

第1回 五泉市地域公共交通活性化協議会

日時 :平成 21 年 8 月 21 日(金) 14:00 ~ 14:40

会場 :五泉市役所 5階 全員協議会室

議事次第

1. 開 会
2. あいさつ 会長 五十嵐 基
3. 委員紹介
4. 五泉市地域公共交通活性化協議会について
5. 議 事
 - (1) これまでの経緯
 - (2) 地域公共交通総合連携計画について
 - (3) ニーズ把握調査について
 - (4) 先進地視察について
6. その他
7. 閉 会

資料

【配布資料】

議事次第 出席者名簿 配席図 規約

【議事資料】

- 資料 1-1. これまでの経緯
- 資料 1-2. 五泉市地域公共交通活性化総合プログラム 方向性と施策
- 資料 2-1. 五泉市地域公共交通総合連携計画について
- 資料 2-2. 地域公共交通総合連携計画実施のフロー
- 資料 3. アンケートの作業方針
- 資料 4. 先進地視察について

出席者(敬称略)

	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	五泉市	市長	いからし もと 五十嵐 基	会長
2	新潟交通観光バス株式会社	常務取締役	たまき こうすけ 田巻 耕介	
3	蒲原鉄道株式会社	代表取締役専務	しげの かずひろ 茂野 一弘	
4	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社総務部	企画室長	にしだ さとし 西田 聡	新任
5	泉観光バス株式会社	代表取締役	せきづか まさゆき 関 塚 政行	
6	社団法人新潟県バス協会	事務局長	こばやし まさゆき 小林 正幸	欠席
7	みどりハイヤー株式会社	取締役社長	たきざわ りゅう 瀧澤 龍	
8	新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部	部長	たなべ としお 田辺 敏夫	新任
9	五泉市都市整備課	課長	つかの ふみお 塚野 文雄	新任
10	新潟県五泉警察署	署長	さいとう たくや 齋藤 卓也	新任 代理出席 交通指導係長 おのざと けんきち 小野里 健吉
11	五泉市老人クラブ連合会	副会長	わたなべ てるお 渡 邊 照男	
12	五泉市小中学校 PTA 連絡協議会	副会長	たかの てるつぐ 高野 晃次	新任 欠席
13	長岡技術科学大学	准教授	さの かずし 佐野 可寸志	副会長
14	国土交通省北陸信越運輸局 企画観光部交通企画課	課長	すずき のぶあき 鈴木 延明	新任 代理出席 課長補佐 はやし しんじ 林 伸治
15	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	さとう しゅういち 佐藤 収一	新任

	所 属	役 職	氏 名	備 考
16	新潟県新潟地域振興局 企画振興部	部長	ふじさわ いさむ 藤 沢 勇	
17	新潟市秋葉区地域課	課長	まるやま しげき 丸 山 茂樹	新任
18	加茂市福祉事務所	所長	あおやぎ よしき 青 柳 芳樹	
19	阿賀野市総務課	課長	かとう かずお 加藤 一男	新任 代理出席 課長補佐 おぎの しょうじ 荻野 正治
20	五泉商工会議所	専務理事	さとう まさお 佐藤 正雄	監査員
21	村松商工会	事務局長	いしくろ てつじ 石黒 哲嗣	新任 監査員
22	五泉市商工観光課	課長	かたはら しょういち 片原 正一	
23	五泉市社会福祉協議会	会長	ひうら みつお 樋浦 三男	
24	日本労働組合総連合会 新潟県連合会 下越地域協議会五泉支部	副支部長	すずき まさのぶ 鈴木 正伸	欠席
25	五泉市高齢福祉課	課長	さかい のりこ 酒井 範子	
26	五泉市教育委員会 学校教育課	課長	いからし あきら 五十嵐 明	新任 代理出席 課長補佐 くまくら じゅんや 熊倉 淳也

事務局(五泉市企画政策課)

- 事務局長 長谷川 昭志
- 事務局次長 杉山 信二
- 事務局員 中村 康輔
- 事務局員 松尾 聡
- 事務局員 高橋 誠

議事録

開会 14:00	
司会 (長谷川 事務局長)	<p>定刻になりましたので、第1回五泉市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。</p> <p>はじめに 五十嵐会長より、ごあいさつをお願いします。</p>
五十嵐 会長	<p>本日はご多用の中、五泉市地域公共交通活性化協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろ、市政運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。</p> <p>さて、昨年度は国の支援を受け、「五泉市地域公共交通活性化総合プログラム」を策定するとともに、3月19日には本協議会を設立し、市の公共交通の活性化に向けてスタートを切りました。</p> <p>今年度は、「五泉市地域公共交通活性化総合プログラム」で計画した内容を、「いつ」「誰が」「どのように」といった具体的に事業として実施するための「地域公共交通総合連携計画」を本協議会で検討し、策定いたします。これは、国が支援する「地域公共交通活性化・再生総合事業」のメニューの1つであり、地域の関係者が地域公共交通のあらゆる課題について検討し、地域にとって最適な公共交通に向けて総合的な事業に取り組むための計画です。そして、この計画に定められた事業を平成22年度から24年度までの3年間、実施することとなります。</p> <p>「地域公共交通総合連携計画」を策定するためには、それぞれの分野からお越しいただいている委員の皆様から、幅広い視点でご協議いただき、合意形成を図る必要があります。どうか忌憚のない意見を出し合い、市民に喜ばれる地域公共交通となりますよう協議を進めていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>
司会 (長谷川 事務局長)	<p>ありがとうございました。次に、委員の変更がありましたのでご紹介いたします。名簿4番 西田聡 様、8番 田辺敏夫 様、9番 塚野文雄 様、10番 齋藤卓也 様、12番 高野晃次 様、14番 鈴木延明 様、15番 佐藤収一 様、17番 丸山茂樹 様、19番 加藤一男 様、21番 石黒哲嗣 様、26番 五十嵐明 様 以上11名の方が変更となりました。</p> <p>それでは、委員となりました皆様から自己紹介をお願いします。</p> <p>自己紹介</p> <p>ありがとうございました。これより議事を会長にお願いします。</p>
五十嵐 会長	<p>それでは議事に入る前に、本協議会規約第12条第2項の規程により、「会議の成立は委員の過半数」となっておりますが、委員の出席数を事務局から報告してください。</p>
事務局(高橋)	<p>委員26名中、只今の出席は23名です。</p>
五十嵐 会長	<p>今ほど事務局から26名中23名の出席との報告がありましたので、この会議は成立しております。</p>

	<p>次に、委員の変更に伴い監査員も変更となっております。監査員は規約第 8 条第 3 項により会長の任命となっておりますので、村松商工会 石黒委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>委員から「異議なし」の発言あり</p> <p>続きまして、次第 4 の「五泉市地域公共交通活性化協議会」について事務局の説明を求めます。</p>
事務局(中村)	<p>説明に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料の確認</p> <p>それでは、次第 4 の「五泉市地域公共交通活性化協議会」について説明申し上げます。資料は、本日お配りしてあります協議会規約をご覧ください。</p> <p>この協議会につきましては、3月19日に第1回目を開催したところでありますが、改めて協議会設置の目的や、今年度予定しておりますことにつきまして、説明させていただきます。</p> <p>まず設置の目的ですが、第1条にありますように、「地域公共交通総合連携計画の作成に関する協議」と「計画の実施に係る連絡調整」が目的となっております。今年度の目的は、その「地域公共交通総合連携計画」を策定することにあります。これは、国の支援を受けて策定する、地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための計画で、3月の会議では、計画策定に関する事業の認定申請について、ご決定いただきました。</p> <p>なお、「地域公共交通総合連携計画」につきましては、この後の議事の中で説明いたします。</p> <p>以上、「五泉市地域公共交通活性化協議会」について申し上げます。</p>
五十嵐 会長	<p>ただいまの「五泉市地域公共交通活性化協議会」について質疑はございませんか。</p> <p>委員からの質疑なし</p> <p>それでは、これより議事にうつります。まず、「これまでの経緯」について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局(中村)	<p>それでは、これまでの経緯について説明申し上げます。</p> <p>まず、資料1-1をご覧ください。この資料には、昨年8月から本日の会議までの経緯が、「公共交通のうごき」と「委員会・協議会のうごき」に分けて記載されています。</p> <p>まず、左側の公共交通の動きについて説明いたします。昨年9月30日をもって、蒲鉄小型バス(株)が運行していました「木越線」「刈羽線」「香ヶ見線」の3路線が廃止となり、10月1日からは廃止3路線に対する緊急措置としてコミュニティバスが運行を開始しました。</p> <p>その後、10月8日には、蒲鉄小型バス(株)から「加茂線」「戸倉線」の2路線につきまして、21年9月末での廃止の申し出がありました。それを受けて、五泉市・加茂市・蒲鉄小型バス(株)の3者で、今年の5月27日まで6回にわたり、今</p>

後の対応につきまして協議を行いました。廃止される「加茂線」「戸倉線」につきましては、7月29日に地域公共交通会議を開催して、路線の廃止と今後の対応につきまして、同意いただいたところです。

次に、右側にあります「委員会・協議会のうごき」です。

昨年8月1日に公共交通活性化検討委員会を開催しました。これは、「五泉市地域公共交通活性化総合プログラム」を策定することを目的として設置した委員会で、本日出席いただいている一部委員の方からも検討委員会へご出席いただきました。「五泉市地域公共交通活性化総合プログラム」につきましては、運輸局が主体となって策定したものです。10月7日には、運輸局とコンサルタント会社であるエヌシーイー株式会社の間で、契約が行われ、正式に検討がスタートしました。その後、11月から12月にかけて住民アンケート、利用者ヒアリング、事業者ヒアリングが行われました。年が明けまして1月28日には、第2回目の検討委員会が開催され、五泉市地域公共交通活性化総合プログラム(案)などの検討が行われました。その後、将来的にデマンド乗合交通を導入すると見込まれる地域での意見交換会を開催し、3月19日の第3回検討委員会で、五泉市地域公共交通活性化総合プログラムが正式に決定されました。検討委員会終了後には本協議会の第1回目の会議が行われ、正式に協議会が設立したところです。

五泉市地域公共交通活性化総合プログラムで取りまとめられた、方向性と施策につきましては、資料1-2となります。ご覧ください。まず、公共交通を取り巻く現状を「広く低密な居住域の分散」から「市内の集人施設駐車場が無料」まで6つに分析し、そこに2のアンケートの結果を加えて、計画を検討していく上での課題をまとめました。それが、中央上段の「3. 計画検討の課題」となります。それらを踏まえ、最終的に計画の目標(方向性)を4つにまとめました。1つ目が「快適な市民の暮らしと地域活力を支える公共交通の整備」、2つ目が「通勤・通学の利便と安心の確保」、3つ目が「市民と行政の協働による公共交通体系の整備」、4つ目が「無駄のない効率的な公共交通体系への転換」です。それら4つの方向性に対する取り組みとして、12の施策を定めました。「快適な市民の暮らしと地域活力を支える公共交通の整備」に対しては、市内バス網の再編、公共交通に関する情報発信・PR、バス待ち環境の改善、五泉らしい魅力的バスデザインの整備と愛称の命名、公共交通利用者へのインセンティブの付与の5つの施策。「通勤・通学の利便と安心の確保」に対しては、JR磐越西線又は高速バスの充実、五泉駅のターミナル機能の強化、鉄道駅の機能改善の3つの施策。「市民と行政の協働による公共交通体系の整備」に対しては、クルマから公共交通への乗換えに対する市民意識の醸成、公共交通に関する地域住民組織の設立と活動支援の2つの施策。「無駄のない効率的な公共交通体系への転換」に対しては、JR、バス会社、タクシー会社等の連携による「幹から枝まで」の効率的・体系的公共交通システムの構築、協賛金や広告収入等による

	<p>新たな公共交通運行財源の確保の2つの施策。以上4つの目標(方向性)と12の施策を、五泉市地域公共交通活性化総合プログラムの中で取りまとめました。資料にはありませんが、プログラムでは、今後4年以内の実現を目標とする重点施策を、重要性・緊急性・実現性の視点で12の施策から4つを抽出しています。それが、施策1「市内バス網の再編」、施策9「クルマから公共交通への乗換えに対する市民意識の醸成」、施策10「公共交通に関する地域住民組織の設立と活動支援」、施策11「JR、バス会社、タクシー会社等の連携による「幹から枝まで」の効率的・体系的公共交通システムの構築」の4つを重点施策としています。それらを、今年度策定する、地域公共交通総合連携計画の柱としていくことになります。</p> <p>以上、「これまでの経緯」について申し上げます。</p>
五十嵐 会長	<p>ただいまの「これまでの経緯」について質疑はございませんか。</p> <p>委員からの質疑なし</p> <p>それでは次に「地域公共交通総合連携計画」について事務局の説明を求めます。</p>
事務局(中村)	<p>それでは、地域公共交通総合連携計画について説明申し上げます。</p> <p>まず、資料2-1をご覧ください。連携計画につきましては、協議会の説明でもお話ししましたが、地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための計画で、国の支援を受けて策定することとなります。内容につきましては、先ほど説明いたしました、「五泉市公共交通活性化総合プログラム」で取りまとめられた、方向性と12の施策、そして4つの重点施策につきまして、具体的な事業内容、実施時期、実施主体を定めたものとなります。将来の公共交通の基本的なイメージ図が右側にございます。市外へはJR、高速バス、既存の路線バスを活用し、市内は五泉市街地と村松市街地を基幹バスで結び、周辺の集落からはデマンド乗合タクシーを活用したものとなります。</p> <p>次に連携計画策定と事業の実施フローにつきましてご説明いたします。資料2-2をご覧ください。平成21年度の五泉市地域公共交通総合連携計画の策定の部分をご覧ください。Aとしてニーズ把握調査を実施いたします。なお、ニーズ把握調査の詳しい内容につきましては、議事の(3)でご説明いたします。デマンド乗合タクシーの導入を想定している、市街地以外の周辺集落2000世帯を対象に郵送方式で実施します。Bとして沿線企業へ協賛金制度導入の調査を行います。市内企業約100社へ新公共交通システムの周知と、協賛金に関する意識につきまして調査を行います。それと同時に、Cとして既に新しい公共交通システムを導入している、先進地への視察を行い、さまざまな検討に活かして行きます。なお、詳しい内容につきましては、議事の(4)でご説明いたします。その後、Dとして運行手法の検討を行います。デマンド乗合タクシー、基幹バスにつきまして、ルート、ダイヤ、料金、システムの検討を行います。なお、このシステムとはデマンド乗合タクシーにおきまして、予約を受け付け、運行ルートの設定を行</p>

	<p>うコンピュータシステムのことです。その間の合意形成といたしまして、本日第 1 回の協議会では、基本事項・実施方針の協議、第 2 回の協議会では運行手法の協議をお願いしたいと考えております。その後、地域での懇談会を開催し、周知と住民の皆様から意見を頂戴したいと考えております。そして、第 3 回の協議会では計画書のまとめを行いたいと考えております。</p> <p>平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間、連携計画で定められた事業を実証実験という形で実施します。実証実験は、対象事業経費の 2 分の 1 が国から補助され、残りの 2 分の 1 を地域が負担することとなります。この負担のあり方につきましては、今後、この協議会におきまして、どのような負担方法がふさわしいのか検討して行きたいと考えております。なお、実証実験に対する事業評価は、この協議会で行います。</p> <p>以上、「地域公共交通総合連携計画」について申し上げました。</p>
五十嵐 会長	<p>ただいまの「地域公共交通総合連携計画」について質疑はございませんか。</p> <p>委員からの質疑なし</p> <p>それでは次に「ニーズ把握調査」について事務局の説明を求めます。</p>
事務局(中村)	<p>それでは、「ニーズ把握調査」につきましては、エヌシーイー株式会社が説明申し上げます。</p>
コンサルタント (エヌシーイー(株) 小見)	<p>エヌシーイー(株)小見と申します。本年度、地域公共交通総合連携計画策定のお手伝いをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>資料 3 をご覧ください。ニーズ把握調査は、8 月末から 9 月上旬にかけて実施いたします。目的は、新しい公共交通のイメージを提示する中で、利用者の方々から内容に対するご意見をいただくというものです。これにより利用者の方々から「具体的にどんな場所に、どういった時間帯で利用したいのか」という利用目的、需要量の推計まで結びつけるのが今回の目的です。対象は、市内の住民 2,000 世帯としますが、ただし、五泉市街地・村松市街地を除く周辺地域を対象とします。また、主に利用されている高齢者や高校生などから意見を聞けるような工夫をしたいと思います。実際に配布する資料は、アンケートへのお願い文、新しい公共交通再編のしくみを示したカラーの資料、アンケート調査票の 3 枚で、この形でアンケートを実施したいと考えています。スケジュールは、8 月 31 日に発送、返送の期限を 9 月 11 日とし、その後回収した調査票を入力・分析しながら需要を予測するという流れで作業を進めてまいります。</p> <p>次にアンケート調査表の中身について説明いたします。まず、前段 の問 1 ~ 問 5 で、世帯の代表の方より、お住まいの地区、町内名、世帯人員の数、日常的な移動手段として利用できる自動車の数、過去 1 年で利用した自動車以外の移動手段の有無・利用回数、高校生以上で自動車免許を持っていない方または自動車免許を持っているが普段運転をされない方の数をお聞きします。続いて は具体的な質問となりますが、ここからは高校生以上で自動車免許を持っていない方、自動車免許を持っているが普段運転をされない方を中心に 2 人が</p>

	<p>らお答えいただきます。問 6 は、それぞれの属性、主な外出目的、主な外出先、外出頻度、移動手段をお聞きます。問 7 から、具体的に公共交通がどう変わっていくのかということで、想定しているもののイメージをご覧いただき、「実際に、このようなシステムができたときに利用されますか」ということをポイントに、利用して行きたい施設・場所、利用頻度、利用時間帯を聞いていきます。問 8 は、自宅のすぐ近くで乗ることができるとしたら利用するかどうか、問 9 は、他市でうまくいっていない事例がある電話予約に対する抵抗感、問 10 は、利用料金についてであります。以上のことをひと通りお問いかけしながら、需要予測のための基礎資料を収集していこうという考え方であります。</p> <p>以上、「ニーズ把握調査」について申し上げました。</p>
五十嵐 会長	<p>ただいまの「ニーズ把握調査」について質疑はございませんか。</p> <p>委員からの質疑なし</p> <p>それでは次に「先進地視察」について事務局の説明を求めます。</p>
事務局(中村)	<p>それでは、「先進地視察」について説明申し上げます。資料 4 をご覧ください。</p> <p>既に新しい公共交通システムを導入している市町村がありますので、視察のポイントとして、経費について、システムについて、運行について、利用について、協賛金について、ということを知りたいと思います。</p> <p>まず 1 回目は、9 月 16 日に長野県安曇野市に行く予定としております。当市が想定しているものと同じく、デマンド乗合タクシーの“あづみん”というものが導入されていて、全国的にも注目されているところであります。こちらの運営は社会福祉協議会が行っており、NTT のデマンドシステムを利用しております。安曇野市を午前中に視察しまして、午後からは同じ長野県の朝日村へ行ってきます。こちらは“くるりん号”という愛称の乗合タクシーが運行されています。また、朝日村では、NTT などのデマンドシステムを利用していないということですので、どのような方法で運営されているのかお聞きしたいと思っております。第 2 回目は、群馬県の“ふるさとバス”というものを視察してきたいと思っております。このバスは、中心市街地ではなく合併した大胡、宮城、粕川地区を運行しており、デマンドシステムは、エイブイプランニングセンターという会社が作ったものを活用しております。デマンドの予約システムは、一般的に NTT、エイブイプランニングセンター、東大などが開発したものが使われているようです。また、先方と日程の調整ができて、9 月 29 日の午後に伺うこととなりました。</p> <p>以上、「先進地視察」について申し上げました。</p>
五十嵐 会長	<p>ただいまの「先進地視察」について質疑はございませんか。</p> <p>委員からの質疑なし</p> <p>本日予定されていた協議事項はこれで終了ですが、ここで副会長であります長岡技術科学大学の 佐野可寸志 准教授から、今後に向けたアドバイスをいただきたいと思っております。</p>
佐野 副会長	<p>長岡技術科学大学の佐野でございます。2 つポイントを申し上げます。まず、</p>

	<p>先進地に行くのは非常に重要なことだとは思いますが、それぞれの地域でかなり事情が違いますので、その辺を考慮しながら五泉市にあったものを導入するよう検討していただければと思っております。次にアンケート調査ですが、2,000世帯のうち、どのくらいの回収件数を想定してやるのか、また、実際の利用が見込める人を対象に実施すれば我々が欲しいデータを収集でき、成果が上がるのではないかと思っております。</p>
五十嵐 会長	<p>ありがとうございました。それでは、次第の「6 その他」ということで、事務局より連絡事項等がありましたらよろしく願いいたします。</p>
事務局(中村)	<p>それでは、3月の会議でもご説明いたしましたが、委員報酬について改めて説明させていただきます。本会は、五泉市地域の公共交通を見直すにあたっての関係者が共同で設置する法定協議会でありますので、その性格上、原則未報酬ということをお願いしたいと思います。ただし、利用者の代表、学識経験者、福祉団体の代表、労働組合の代表の方へは、規約第16条により委員報酬を支給するというようお願いしたいと思います。</p> <p>なお、委員報酬の支払いは、振込手数料がかかるため、年度末に一括で金融機関口座へ振り込みさせていただきます。</p>
五十嵐 会長	<p>ただいまの説明について、質疑はございませんか。</p>
樋浦 委員	<p>長野県安曇野市への先進地視察の件ですが、そこは社会福祉協議会が運営しているという話がありました。どうなるかは分かりませんが、視察の際は、コンピューターシステム、どのくらいの人力が必要なのか、行政との関わり、人員配置などをよく調べてきていただきたい。</p>
五十嵐 会長	<p>その他、質疑はございませんか。</p> <p>委員からの質疑なし</p> <p>最後に1点、皆様のご了解をいただいてから会議を閉じさせていただきます。</p> <p>それは、本協議会の内容、名簿等を、市広報及び市ホームページ等に掲載させていただくことですが、皆様よろしいでしょうか？</p> <p>委員から「異議なし」の発言あり</p> <p>ありがとうございました。以上をもちまして第1回五泉市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。</p> <p>第2回は、ニーズ把握調査、先進地視察の結果がまとまり次第、あらためてご案内させていただきます。</p> <p>ご協力、ありがとうございました。</p>
<p>開会 14:40</p>	